

平成 29 年 7 月 3 日

お客さま各位

長 浜 信 用 金 庫

「ながしん創業助成金制度」創設のお知らせ

長浜信用金庫では、事業者の育成と地域産業の振興を図り、さらには地域社会全体の活性化を促進することを目的に、創業を目指す事業者の方を対象とした創業助成金制度を創設いたしましたので、お知らせいたします。

記

○「ながしん創業助成金制度」の概要

1. 助成金対象者

当金庫の営業地域内において創業ならびに第二創業される方で、当金庫が新たに融資をご支援し、以下の条件を満たしていただける方。

- ・事業計画の進捗状況を3年間報告していただくこと

2. 助成金額

助成金額は、お客さまのお借り入れ金額に応じて以下のとおりとさせていただきます。なお、毎年度、助成金の総額が100万円に達し次第、締め切らせていただきます。

お借り入れ金額	助成金額
3百万円以上	お借り入れ金額の1%かつ 最高10万円
1百万円以上3百万円未満	一律 2万円

3. 助成金の交付

毎年度4月、10月に半期毎の対象者の方に交付させていただきます。助成金は、お客さまの当金庫決済口座への振り込みとさせていただきます。対象者の方には目録を交付し、当金庫ホームページに掲載させていただきます。また、併せて当金庫ホームページにて事業内容等の企業紹介をさせていただきます。

※その他詳細につきましては、最寄りの店舗にお問い合わせください。

以 上